

「お悔やみハンドブック」の冊子版が完成 ～4月から全区で配布を開始します～

本市では、死亡に伴う主な手続をまとめた「お悔やみハンドブック」（データ版）を各区役所のウェブページに掲載しています。

必要な方に情報が漏れなく届くよう、このたび、全18区の「お悔やみハンドブック」を冊子化しました。

なお、データ版は、引き続き各区役所のウェブページでご覧いただけます。

1 配布場所

各区役所戸籍課戸籍担当

- ・死亡届の提出時にお渡しします。
- ・各区役所でお渡しする冊子は、原則自区版となります。
- ※「お悔やみ窓口」（現在、鶴見区・瀬谷区でモデル実施）でもご用意はありますが、窓口対応中はお渡しまでお待ちいただくことがあります。

2 配布開始

令和7年4月1日（火）

3 内容

- ・お悔やみに関する区役所での各種手続（持ち物、受付窓口、手続期限等）
- ・市役所等での各種手続（手続内容、問合せ先等）
- ・お悔やみ窓口の案内（鶴見区版、瀬谷区版のみ）

4 広告事業について

当ハンドブックは広告事業を活用し、合計51,000部（各区1,500～4,000部）作成しました。

5 その他

現在、本市ウェブサイト「手続ガイド（お悔やみ）」（質問へのお答えに応じ、死亡に関する必要な手続や持ち物をご案内するウェブサービス）を展開していますが、令和7年3月31日（月）をもってサービスを終了します。

各区役所のウェブページに掲載しているお悔やみハンドブック（データ版）又は各区役所で配布するお悔やみハンドブック（冊子版）をご活用ください。

裏面あり



イメージ



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



【参考】

○お悔やみ窓口について

概要：亡くなった方や御遺族の状況に応じて必要な手続をお調べし、申請書作成の補助や窓口の案内等を行う専用窓口。事前予約制。

開設区：鶴見区（1階区民ホール内）、瀬谷区（2階戸籍課横）

その他の区役所は、開設に向けて調整中



お悔やみ窓口（瀬谷区）

お問合せ先		
市民局窓口サービス課担当課長	小林 真紀	Tel 045-671-3471



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

